

個別注記表

会計期間：2025年4月1日～2026年3月31日

I 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 期末(直前の営業)日の終値に基づく時価法(時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

リース会計導入(2008年4月1日)により、リース資産の減価償却(定額法)を実施しております。

② 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

求償金・その他資産の貸倒に備えるため、資産の自己査定要領および償却・引当基準に基づき当期末要引当額の全額を計上しております。

② 債務保証損失引当金

母体行クレジットカード会員のカード利用に対する保証業務および賃貸住宅ローン利用者に対する保証業務(新規取扱なし)の損失に備えるため各々の債務保証額と引当基準に基づき、「営業外費用」として当期末要引当額を債務保証損失引当金として計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職金支給に備えるため、当期末要支給額の全額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。

(6) 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を採用しております。繰延税金資産又は、繰延税金負債の計算にあたり適用しました法定実効税率は、35.10%であります。

II 貸借対照表に係る事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	277,697千円
(2) 保証債務残高	11,862,670千円

III 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,265 千円
退職給付引当金	11,505 千円
役員退職慰労引当金	5,233 千円
貸倒引当金	77,270 千円
債務保証損失引当金	48,100 千円
その他	10,828 千円
繰延税金資産合計	<u>156,203 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>1,657 千円</u>
繰延税金負債合計	1,657 千円
繰延税金資産の純額	154,546 千円

IV 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	29,739,108円 91銭
(2) 1株当たりの当期純利益	2,707,574円 43銭